

銀行預金口座振込登録申請書

(あて先) 甲府市会計管理者

令和 年 月 日

甲府市からの支払金を受領したいので、次のとおり指定口座の登録を申請します。
この指定口座に振込みがなされたときは、その金額に係る債権が弁済されたものとします。

記

区分 (該当区分に○をつけてください。)

新	変	・住所	・代表者等
規	更	・法人名	・指定口座
		・その他 ()	

振込案内通知

必	不	※経費削減のため、特に必要とされる以外は、「不要」にてご協力をお願いいたします。
要	要	

登録 (業) 者

個法人名	フリガナ		代表者印又は個人印	法人印
	(変更の場合: 旧名称)			
代表者	フリガナ			
	役職名			
〒	—	電話番号	—	—
		FAX番号	—	—
住所				

通常口座 (登録 (業) 者名と指定口座の名義は、原則同一名称です。異なる場合は別途委任状が必要です。)

	金融機関名	金融機関番号	支店名	支店番号
指定口座	銀行 金庫 組合 農協		支店	
	預金種目	口座番号 (右詰め)	口座名義 (カタカナで記入してください)	
	1 普通 2 当座			

前払金口座 (工事・建設コンサル登録で、前払金専用の口座を開設している場合のみ記入してください。)

	金融機関名	金融機関番号	支店名	支店番号
指定口座	銀行 金庫 組合 農協		支店	
	預金種目	口座番号 (右詰め)	口座名義 (カタカナで記入してください)	
	1 普通 2 当座			

※相手方番号 (工事・物品・その他)		※担当課 記入欄	課	係
			氏名	TEL

- ★ 記入の際は、必ず裏面の「記入上の注意」をご覧ください。
- ★ 毎年度上記の口座に振込みとなりますので、登録内容に変更があった場合は、変更申請をお願いいたします。

※入力

※確認

銀行預金口座振込登録申請書について

甲府市からの支払金を口座振替払いで受け取る場合は、振込先の銀行預金口座をこの「銀行預金口座登録申請書」により指定していただきます。

この口座指定につきましては、原則的には一登録(業)者につき一口座（工事業者の前払金口座を除く）の登録となります。

なお、この登録後においては登録変更等の申し出がない限り、毎年度この内容で振込払いをすることとなりますので、登録内容に変更があった場合は、速やかに登録変更の手続きをされるようお願いいたします。

記入上の注意

- 1 太線枠内を記入し、※印欄は、記入しないでください。
- 2 変更申請の場合についても、登録申請と同様、必要事項をすべて記入してください。
なお、登録(業)者名を変更する場合は、変更前の名称を「個人名・法人名」下欄のカッコ内に必ず記入してください。
- 3 「振込案内通知」欄の記入は、振込案内通知の発送について、どちらかに「○」を付けてください。なお、経費節減のため、特に必要とされる以外は「不要」にてご協力をお願いいたします。
- 4 「登録(業)者」欄の記入について
 - (1) 登録(業)者名については、請求又は申請をする際の名称と同一名称(支店等に委任されている場合は、委任先の名称・代表者)を記入してください。
なお、個人の店舗名等については、「個人名・法人名」欄に記入してください。
 - (2) 「代表者印又は個人印」「法人印」については、請求又は申請をする際と同一印の押印をお願いします。
- 5 「通常口座」欄の記入について
 - (1) 金融機関番号については、全銀協の指定コードを記入してください。わからない場合は、空欄にしておいてください。
 - (2) 支店番号については、預金通帳に記入されている「店番号」を記入してください。
 - (3) 預金種目については、「普通」・「当座」のどちらかに「○」を付けてください。
 - (4) 口座名義については、カタカナで記入し、濁点(゜)、半濁点(゜)も一字として記入してください。なお、30文字を超える場合は、欄外を利用して全てを記入してください。
- 6 「前払金口座」については、工事・建設コンサル登録で、前払金専用の口座を開設している場合のみ記入してください。記入の仕方は、通常口座と同じです。

提出方法 郵送、又は甲府市役所会計室（本庁舎3階）にご持参ください。

郵送先及び問い合わせ先 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18-1
甲府市役所 会計室
電話番号 055(237)5877